

(別添2)

事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 障害者支援施設
事業所名(施設名) 高森荘

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【障がい者・児福祉サービス版】内容項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1 利用者の尊重と権利擁護	(1) 自己決定の尊重	① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1 利用者の自己決定を尊重するエンパワメントの理念にもとづく個別支援を行っている。 ■ 2 利用者の主体的な活動については、利用者の意向を尊重しながら、その発展を促すように支援を行っている。 ■ 3 趣味活動、衣服、理美容や嗜好品等については、利用者の意思と希望や個性を尊重し、必要な支援を行っている。 ■ 4 生活に関わるルール等については、利用者話し合う機会(利用者同士が話し合う機会)を設けて決定している。 ■ 5 利用者一人ひとりへの合理的配慮が、個別支援や取組をつうじて具体化されている。 ■ 6 利用者の権利について職員が検討し、理解・共有する機会が設けられている。 	・施設の基本理念の「『働くこと、暮らすこと』の意義について、多様な視点から考え、利用される方の『望む生活』を実現するために、利他の精神をもって福祉を実践する」を踏まえ、今年度事業計画には「終の棲家としての機能（介護保険適用除外）を有するとされるが、体系移行前の授産施設の体質を継承する中で、生活機能に困難が生じている方を対象にした中間（通過）施設としての役割を担っていく」という明確な支援の方針を打ち出している。合わせて健康と段階を考慮した自己決定に配慮し、安心安全に繋げていくという取組みも窺えた。また、利用者から投票により選出された自治会長と自治会により、様々な意見、考え、要望等を率直に言える体制があり、話し合いの中で施設運営に取り組んでいる。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2) 権利侵害の防止等	① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 7 権利侵害の防止等のために具体的な内容・事例を収集・提示して利用者に周知している。 ■ 8 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。 ■ 9 原則禁止される身体拘束を緊急やむを得ない場合に一時的に実施する際の具体的な手続と実施方法を明確に定め、職員に徹底している。 ■ 10 所管行政への虐待の届出・報告についての手順等を明確にしている。 ■ 11 権利侵害の防止等について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。 ■ 12 権利侵害が発生した場合に再発防止策等を検討し、理解のもとで実践する仕組みが明確化されている。 	・利用前に、運営規程・利用契約書・重要事項説明書にて利用者、家族等に説明を行っており、運営規定の第27条に「施設は、職員の資質の向上のために研修（障害者の人権の擁護、虐待防止等を含む）の機会を設ける」とし、研修他、具体的な取り組みをしている。また、高森荘利用者虐待防止の宣言には「私たち高森荘の職員は、虐待行為を排除し利用者さんの明るい生活を保障するため、さらに力を注ぐことを誓います」とし、マニュアルに「私たちは利用者の権利を尊重し生活の質を向上するためのサービスを提供します」・「高森荘では、身体拘束を行わないことを基本方針とします」等を明記し、合わせて周知を図っている。身体拘束委員会と虐待防止委員会を1ヶ月に1回開催し研修の実施や啓蒙活動を行っている。研修実施報告書綴から、障害者虐待防止や権利擁護研修の内容も知ることができた。
	2 生活支援	(1) 支援の基本	① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 13 利用者の心身の状況、生活習慣や望む生活等を理解し、一人ひとりの自律・自立に配慮した個別支援を行っている。 ■ 14 利用者が自力で行う生活上の行為は見守りの姿勢を基本とし、必要な時には迅速に支援している。 ■ 15 自律・自立生活のための動機づけを行っている。 ■ 16 生活の自己管理ができるように支援している。 ■ 17 行政手続、生活関連サービス等の利用を支援している。 	・支援前にあらかじめ利用者（必要に応じて家族等）と十分な話し合いが行われ、施設長、サービス管理責任者、栄養士、看護師、支援員、担当者等が参加をし、利用者の心身の状況に合わせて個別支援計画を立てている。自律、自立、見守り姿勢等については以前の反省から重点方針として改善に取り組んでいる事項で、ケアプランの内容と並行して引き続き強化していく方針が示されている。町営移動図書館「きんもくせい」が毎週木曜日午後15時に施設を訪れており、利用者の楽しみの一つとなっている。

○利用者の尊重と権利擁護は、福祉施設・事業所の使命・役割の基本であり、虐待等の権利侵害を防止することは法令で必須とされる事項です。よって、取組の重要性に鑑み、取組が十分でない場合には、「c」評価とします。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(1)	② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 18 利用者の心身の状況に応じて、さまざまな機会や方法によりコミュニケーションがはかられている。 ■ 19 コミュニケーションが十分ではない利用者への個別的な配慮が行われている。 ■ 20 意思表示や伝達が困難な利用者の意思や希望をできるだけ適切に理解するための取組を行っている。 ■ 21 利用者のコミュニケーション能力を高めるための支援を行っている。 ■ 22 必要に応じて、コミュニケーション機器の活用や代弁者の協力を得るなどの支援や工夫を行っている。 	<p>・利用者の表現や意見の自由を保障し、特に日常的なコミュニケーションについての配慮が必要な利用者への支援が重要であることを職員は理解しており、訪問時、様々な場面で思いや意向を聞いている職員の姿が見て取れた。また、利用者の障害への配慮として、職員手作りの文字盤や総会・集会時の席では黒板に書いて伝える等の工夫を行っている。</p>
			③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 23 利用者が職員に話したいことを話せる機会を個別に設けている。 ■ 24 利用者の選択・決定と理解のための情報提供や説明を行っている。 ■ 25 利用者の意思決定の支援を適切に行っている。 ■ 26 相談内容について、サービス管理責任者等と関係職員による検討と理解・共有を行っている。 ■ 27 相談内容をもとに、個別支援計画への反映と支援全体の調整等を行っている。 	<p>・口頭や筆記等で利用者の生活に関わる悩み、思いや希望を受け止めるとともに、利用者の状況に応じた情報の提供や助言をしていることが個別支援計画から窺うことができた。また、軽度高次脳機能障害の利用者に対しても、一人ひとりの状況に応じて繰り返し説明を行い、理解や解釈、意思の表明（決定）に至るまでのプロセスを継続的に行い支援している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(1)	④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 28 個別支援計画にもとづき利用者の希望やニーズにより選択できる日中活動(支援・メニュー等)の多様化をはかっている。 ■ 29 利用者の状況に応じて活動やプログラム等へ参加するための支援を行っている。 ■ 30 利用者の意向にもとづく余暇やレクリエーションが適切に提供されている。 ■ 31 文化的な生活、レクリエーション、余暇及びスポーツに関する情報提供を行っている。 ■ 32 地域のさまざまな日中活動の情報提供と必要に応じた利用支援を行っている。 ■ 33 個別支援計画の見直し等とあわせて日中活動と支援内容等の検討・見直しを行っている。 	<p>・利用者一人ひとりのニーズに対応する支援メニュー作りに取り組み、また、支援内容の充実を図り、24時間ケアシート等で記録を残し、支援体制の見直しも随時行い、あらゆる可能性を検討している。町の広報誌、地域新聞等がデイルームに置かれ、日々の社会の動きや広告等から情報を得ることができている。更に、年に一度の障害者スポーツ大会や小学校の音楽会、山吹地区ふれあい広場への参加、施設主催の育成会交流会などを通して支援している。</p>
			⑤ 利用者の障がいの状況に応じた適切な支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 34 職員は障がいに関する専門知識の習得と支援の向上をはかっている。 ■ 35 利用者の障がいによる行動や生活の状況などを把握し、職員間で支援方法等の検討と理解・共有を行っている。 ■ 36 利用者の不適応行動などの行動障がいに関し、個別の適切な対応を行っている。 ■ 37 行動障がいなど個別の配慮が必要な利用者の支援記録等にもとづき、支援方法の検討・見直しや環境整備等を行っている。 ■ 38 利用者の障がいの状況に応じて利用者間の関係の調整等を必要に応じて行っている。 	<p>・今年度事業計画に「職員の資質向上のための積極的な取り組み」として、「登録研修機関として必要に応じて第3号研修の実施、施設入所支援及び生活介護サービスに重要な生活支援員の医療行為の知識や手技向上のため、医療職によるOJTや外部研修参加、前年度に開始した重要課題の周知を目的としたOJTの取り組みをいっそうの深化させる」と明記し実践している。また、事業報告の中で研修体制の確立と連動し、職員の国家資格の取得を更に推進していくとの方向性も示し、職員の資格取得の研修費用への援助も行われている。パニックや不安定な行動、強いこだわり等、利用者の不適応行動(行動障がい)について、利用者一人ひとりの障がいに応じた適切な対応を行っていることが個別支援計画や24時間シート等の記録から確認できた。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(2) 日常的な生活支援	① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 39 食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本としておいしく、楽しく食べられるように工夫されている。 ■ 40 利用者の心身の状況に応じて食事の提供と支援等を行っている。 ■ 41 利用者の心身の状況に応じて入浴支援や清拭等を行っている。 ■ 42 利用者の心身の状況に応じて排せつ支援を行っている。 ■ 43 利用者の心身の状況に応じて移動・移乗支援を行っている。 	<p>・利用前には利用者の嗜好等を聞き取り、個別支援計画において栄養ケアマネジメントを行い、食材等の工夫を凝らし美味しく食べられるように取り組んでいる。聞き取り調査でも「食べられないものが出る時は、別の物に替えてくれる」などの意見が聞かれた。入浴は、男性、女性で曜日を分け、週2回の支援となっている。排泄については利用者の個々の心身の状況に応じて適切に見守りや支援が行われていることが個別支援計画や24時間シートから読み取ることができた。移動、移乗支援もほとんどの利用者が「安全に動くことができている」と感じている。</p>
		(3) 生活環境	① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 44 利用者の居室や日中活動の場等は、安心・安全に配慮されている。 ■ 45 居室、食堂、浴室、トイレ等は、清潔、適温と明るい雰囲気を保っている。 ■ 46 利用者が思い思いに過ごせるよう、また安眠(休息)できるように生活環境の工夫を行っている。 ■ 47 他の利用者に影響を及ぼすような場合、一時的に他の部屋を使用するなどの対応と支援を行っている。 ■ 48 生活環境について、利用者の意向等を把握する取組と改善の工夫を行っている。 	<p>・建物は約36年前に建てられているが、窓が大きく採光にも配慮が見られ、外の景色も眺めることができ開放感が感じられる。前年度より、年度途中の嘱託職員欠員を契機に年間を通じてトイレ、洗面所等の清掃業務を専門業者に委託し、支援する職員にも気持ちのゆとりという面で好影響がでてきている。トイレは廊下に面して扉でなくカーテンで仕切られているが、専用消臭剤を壁面に取り付け臭いへの対策もできている。居室に関しては、配慮の必要な利用者を除いては、平等に3ヶ月に一度の部屋替えを抽選等で行っている。建物内の掃除は行き届き、特に洗面所は汚れとは無縁の清潔そのもののスペースとなっている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(4) 機能訓練・生活訓練	① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 49 生活動作や行動のなかで、意図的な機能訓練・生活訓練や支援を行っている。 ■ 50 利用者が主体的に機能訓練・生活訓練を行えるよう工夫している。 ■ 51 利用者の障がいの状況に応じて専門職の助言・指導のもとに機能訓練・生活訓練を行っている。 ■ 52 利用者一人ひとりの計画を定め、関係職種が連携して機能訓練・生活訓練を行っている。 ■ 53 定期的にモニタリングを行い、機能訓練・生活訓練計画や支援の検討・見直しを行っている。 	<p>・すぐ隣の町の赤十字病院と業務委託契約を交わしており、理学療法士2名による機能維持訓練や車椅子更新時、機能維持等に関する相談を含み、ADLの自立支援を行っている。また、協力歯科医療機関の歯科衛生士による口腔ケアを毎週木曜日に行い、歯磨き回数や歯磨き粉の使用について等の指導を受けている。</p>
		(5) 健康管理・医療的な支援	① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 54 入浴、排せつなどの支援のさまざまな場面をつうじて、利用者の健康状態の把握に努めている。 ■ 55 医師又は看護師等による健康相談や健康面での説明の機会を定期的に設けている。 ■ 56 利用者の障がいの状況にあわせた健康の維持・増進のための工夫を行っている。 ■ 57 利用者の体調変化等における迅速な対応のための手順、医師・医療機関との連携・対応を適切に行っている。 ■ 58 障がい者・児の健康管理等について、職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。 	<p>・入浴や排せつについての支援については、授産施設からの移行で最も改善すべき事項の一つとして重点的に取り組みがされてきた。入浴時には身体全体の状態を見極め、排便のリズムを整えるため毎朝トイレに座り腹圧を掛け便を出すやすくする工夫や水分を多めに取るように意識するなど、職員は一人ひとりの状態に合わせて支援している。外出時には携帯用の通報機器（GPSによる位置情報・現状急行サービス）の貸し出しを行い安全面への対策に努めている。夜間緊急時の業務支援については生活支援員が交替できるオンコール体制を取り、臨機に適切な支援を行えるようになっている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(5)	② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 59 医療的な支援の実施についての考え方(方針)と管理者の責任が明確であり、実施手順や個別の計画が策定されている。 ■ 60 服薬等の管理(内服薬・外用薬等の扱い)を適切かつ確実に行っている。 ■ 61 慢性疾患やアレルギー疾患等のある利用者については、医師の指示にもとづく適切な支援や対応を行っている。 ■ 62 介護職員等が実施する医療的ケアは、医師の指示にもとづく適切かつ安全な方法により行っている。 ■ 63 医師や看護師の指導・助言のもと、安全管理体制が構築されている。 ■ 64 医療的な支援に関する職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。 	<p>・今年度事業計画において「医療及び健康管理」として支援課医務係により計画が策定されている。看護師3名により、バイタルチェックや服薬確認その他必要な健康管理と記録、各種医療機関との連絡調整及びその指示に基づく治療、通院及び入院支援業務等を行っている。また、喀痰吸引登録研修機関(第3号研修)にもなり、2名の看護師が研修講師になっている。</p>
		(6) 社会参加、学習支援	① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ■ 65 利用者の希望と意向を把握し、社会参加に資する情報や学習・体験の機会を提供する等、社会参加への支援を行っている。 ■ 66 利用者の外出・外泊や友人との交流等について、利用者を尊重して柔軟な対応や支援を行っている。 □ 67 利用者や家族等の希望と意向を尊重して学習支援を行っている。 ■ 68 利用者の社会参加や学習の意欲を高めるための支援と工夫を行っている。 	<p>・デイルームにはパソコンがあり、情報収集やゲームを楽しむことができ、また、複数の新聞を置き、社会参加についての情報の収集が行えるようになっている。重度化、高齢化に伴い、以前に比べて社会参加が難しくなりつつあるが、訪問時、利用者の要望を引き出すように声掛けや手伝いに努めている職員の様子を見ることができた。今後、更に、利用者のニーズを把握し、落ち着いた雰囲気づくりに努め、その中で学習できる環境を整えたり、地域の学習の機会などに参加できるような支援を期待したい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="898 196 1626 260">■ 69 利用者の希望と意向を把握し、地域生活に必要な社会資源に関する情報や学習・体験の機会を提供している。 <li data-bbox="898 308 1626 371">□ 70 利用者の社会生活力と地域生活への移行や地域生活の意欲を高める支援や工夫を行っている。 <li data-bbox="898 419 1626 483">■ 71 地域生活への移行や地域生活について、利用者の意思や希望が尊重されている。 <li data-bbox="898 531 1626 595">■ 72 地域生活への移行や地域生活に関する課題等を把握し、具体的な生活環境への配慮や支援を行っている。 <li data-bbox="898 643 1626 707">□ 73 地域生活への移行や地域生活のための支援について、地域の関係機関等と連携・協力している。 	<p>・利用者の高齢化により対象者が減少しているという状況があり、職員の勧めや利用者本人の希望も加味して、家族等との検討や話し合いを行い配慮をしながら支援をしている。今後、利用者が主体的に生活を設計できるような動機づけを行うとともに、利用者のニーズや障害の状況に応じて生活環境が確保できるような支援をを期待したい。</p>
		(8) 家族等との連携・交流と家族支援	① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="898 738 1626 802">■ 74 家族等との連携・交流にあたっては、利用者の意向を尊重して対応を行っている。 <li data-bbox="898 850 1626 914">■ 75 利用者の生活状況等について、定期的に家族等への報告を行っている。 <li data-bbox="898 962 1626 1026">■ 76 利用者の生活や支援について、家族等と意見交換する機会を設けている。 <li data-bbox="898 1074 1626 1137">■ 77 利用者の生活や支援に関する家族等からの相談に応じ、必要に応じて助言等の家族支援を行っている。 <li data-bbox="898 1185 1626 1249">■ 78 利用者の体調不良や急変時の家族等への報告・連絡ルールが明確にされ適切に行われている。 <li data-bbox="898 1297 1626 1361">■ 79 利用者の生活と支援に関する家族等との連携や家族支援についての工夫を行っている。 	<p>・家族等へはケース記録を3ヶ月に一回送付している。通所利用者の家族とは連絡ノートで意見交換を行っている。保護者会があり年一回の交流会や総会を開催し話し合い、信頼関係の構築に努めている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	3 発達支援	(1) 発達支援	① 子どもの障がいの状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	a)	<input type="checkbox"/> 80 子どもの発達過程や適応行動の状況等を踏まえた発達支援(個別支援)を行っている。	・ 障害児の事業所ではないので非該当
	b)	<input type="checkbox"/> 81 子どもの発達に応じて必要となる基本的日常動作や自立生活を支援するための活動や取組について、個別活動と集団活動等を組み合わせながら実施している。				
c)	<input type="checkbox"/> 82 子どもの活動プログラムについてはチームで作成するとともに、子どもの状況に応じた工夫や見直しを行っている。					
	<input type="checkbox"/> 83 子どもと保護者に対し、学校及び保育所や認定こども園、児童発達支援事業所等との情報共有、連携・調整をはかっている。					
	4 就労支援	(1) 就労支援	① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	a	■ 84 利用者一人ひとりの働く力や可能性を引き出すような取組や工夫を行っている。	・ 日中実施サービスの中心として生産活動を平日の日中に実施しており、菓子箱折り、段ボール組仕切、シール貼り等の支援をしている。年々、高齢化と身体機能の低下から希望しても現実的に不可能な利用者が多くなっているが可能な限り取り組んでいる。今後に向けて代替となるサービスの提供が今後の課題となるとし、模索中でもある。
				■ 85 利用者一人ひとりの障がいに応じた就労支援を行っている。		
				■ 86 利用者の意向や障がいの状況にあわせて、働くために必要なマナー、知識・技術の習得や能力の向上を支援している。	■ 87 働く意欲の維持・向上のための支援を行っている。	
				■ 88 仕事や支援の内容について、利用者への定期的な報告と話し合いを行っている。		
					<input type="checkbox"/> 89 地域の企業、関係機関、家族等との連携・協力のもとに就労支援を行っている。	・ 就労支援のための事業所ではないので非該当

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	4	(1)	② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	b	<p><input checked="" type="checkbox"/> 90 利用者の意向や障がいの状況に応じた仕事時間、内容・工程等となっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 91 利用者が選択できるよう、多様な仕事の内容・工程等を提供するための工夫を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 92 仕事の内容・工程等の計画は、利用者で作成するよう努めている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 93 賃金(工賃)等を利用者にわかりやすく説明し、同意を得たうえで適切に支払われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 94 賃金(工賃)を引き上げるための取組や工夫を行っている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 95 労働安全衛生に関する配慮を適切に行っている。</p>	<p>・利用者の心身の状態により仕事の内容や工程を適材適所に考えて、意欲と遣り甲斐を考えた配置に心掛けている。個別支援計画の中で苦手意識やできなかった仕事への後押しの言葉がけを行っている職員の取り組みが見て取れた。生産活動係の責任者には仕事が少なくなる季節が分かっているので対処するよう打ち合わせ会議等で、施設長から助言をしている。</p>
			③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	a)	<p><input type="checkbox"/> 96 職場や受注先の開拓等により仕事の機会の拡大(職場開拓)に努めている。</p>	<p>・就労支援のための事業所ではないので非該当</p>
b)	<p><input type="checkbox"/> 97 障害者就業・生活支援センターやハローワーク等との連携を定期的かつ適切に行っている。</p>					
c)	<p><input type="checkbox"/> 98 利用者の障がいの状況や働く力にあわせて、利用者与企业とのマッチングなどの就職支援を適切に行っている。</p>					
	<p><input type="checkbox"/> 99 就労後の利用者と職場との関係づくりなど、職場定着等の支援を必要に応じて行っている。</p>					
	<p><input type="checkbox"/> 100 利用者や地域の障がい者が離職した場合などの受入や支援を行っている。</p>					
	<p><input type="checkbox"/> 101 地域の企業等との関係性の構築や障がい者が働く場における「合理的配慮」を促進する取組・働きかけを行っている。</p>					